

子育て情報コーナー

すくすく子育て

保育所では、地域の子育て支援の場として、遊びの場を開放し、親子で気軽に遊んだり、保育上のさまざまな問題(しつけ、発育状態など)の相談に応じる「すくすく子育て」を行っています。

日程や内容については、各保育所へお問い合わせください。
※利用するときは、電話で予約が必要です。
①2月までの月1回、午前9時30分～11時

- 対家庭で保育している就学前の子どものための保護者
- ▼八条保育所 ☎996-3656
 - ▼伊草保育所 ☎996-3657
 - ▼中央保育所 ☎996-3068
 - ▼大曾根保育所 ☎996-7570
 - ▼南川崎保育所 ☎996-0326
 - ▼古新田保育所 ☎996-9642
 - ☎996-3500
- 問 各保育所

わんぱる(だいばら児童館)

☎999-0321

☎午前9時～午後5時

12月の休館日…毎水曜日および30日(木)・31日(金)

*12月の主な予定 24日(金) 午前10時～午後1時＝子育て相談(要予約)

(幼児向けイベント)

▼9日(木) 午前10時30分～正午＝のびのびサロン(身体測定、栄養相談) ▼14日(火) 午前10時30分～正午＝クリスマスリース作り

(小学生向けイベント)

・チャレンジランキング(毎日)＝紙ちぎりのばし

子育てひろば

12月の予定

名称	やわた(さくらんぼ) ☎998-7421	はちじょう ☎997-8767	楽習館 ☎995-3035	ゆまにて ☎995-9222
場所	保健センター1階	八条公民館2階ちびっこコミュニティールーム	やしお生涯楽習館2階	ゆまにて2階和室
日 時	月・水・木	火～金	月・水・木・金	火～金
主な事業	午前10時～午後3時			
	午前10時～11時30分			
身体測定	14日(火)	16日(木)	17日(金)	22日(水)
講習など	16日(木) 午前11時～正午 栄養相談	9日(木) 午前11時～正午 クリスマスの制作	15日(水) 午前11時～正午 クリスマスを楽しもう	8日(水) 午前11時～正午 栄養相談

*12月の変更日: やわた2日(木) → 3日(金)、13日(月) → 14日(火)、はちじょう28日(火) 臨時休館のためお休み
*29(水) から31日(金) までは、いずれもお休みです。
*各ひろばは車でのご来場はできるだけご遠慮ください。

「すくすく子育て」訪問販売被害(市消費生活相談に寄せられた相談事例)

【相談事例】市内在住の一人暮らしの80歳の女性が、平成8年頃から現在に至るまで、住宅リフォーム工事、浄水器や寝具類の購入など多額の契約をしていました。

住宅リフォームの事例としては、屋根裏の耐震工事、屋根の塗装工事、床下の白アリ駆除、床下換気扇の取り付け・撤去、外壁塗装など、1工事30万円から100万円の費用を請求され、現金で支払っていました。

また、寝具類なども含めた支払い総額は数千円にも及んでいました。これは、先日、実際に市の消費生

活相談に寄せられた事例です。このほかにも多くの相談が寄せられています。

悪徳・悪質な事業者は、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を狙い、次々と訪問しては言葉たくみに契約を迫ります。周囲の人が常に声掛けや見守りを行うなど、悪徳・悪質な訪問販売の被害に遭わないよう注意しましょう。

【悪徳・悪質な訪問販売の被害にあわないための注意事項】
●知らない人が、やたら親切に近づいてきたり、ただでモノをくれたり

するのは結局、高額な商品を買わせるためです。くれぐれも話にならないようにしましょう。

●「今なら、お徳」「早くしないと、大変なこと」「今すぐ契約を」これらは、悪質商法のキマリ文句です。あいまいな返事はせず「いいません、帰ってください」と切り返しましょう。

●「むげに断るのも」「断つては失礼かしら」と思わせるのも事業者の口です。必要のないものは、はっきり「いらぬ」と断りましょう。
●「おかしいな」と思ったり、困ったときは、必ず家族や友人、隣人または市の消費生活相談へご相談ください。
問 商工観光課 ☎A336

法律相談

法律上の諸問題についての相談(弁護士が相談) ※2日前の毎週水曜日 午前9時から電話予約

☎毎週金曜日 午後1時20分～4時
場 市民相談室
定 8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについて相談

☎12月8日(水) 午後1時30分～3時30分
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

多重債務相談

借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談)

☎12月9日(木) 午後1時20分～4時20分
場 市民相談室
定 6人(事前予約制)

商工観光課 ☎336

12月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。12/29(水)～1/3(月)は、いずれの相談もお休みです。

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎12月20日(月) 午後1時～4時
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

☎12月6日(月) 午後1時～4時
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩み(DV、セクハラ、人間関係など)についての相談(女性相談員が相談)

☎毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時
場 市役所駅前出張所内相談室
定 5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

☎12月6日(月) 午後1時～2時30分
場 保健センター
定 2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談

☎毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場 市民相談室

商工観光課 ☎274

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午 午後1時～4時
場 消費生活相談室

商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が相談)

☎12月9日(木) 午前10時～午後4時
場 第2会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎12月5日(日)・19日(日) 午前10時～午後4時
場 勤労青少年ホームゆまにて
定 4人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

☎12月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時(電話相談可)
場 身体障害者福祉センターやすらぎ
社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時
場 教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時
場 家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

☎12月24日(金) 午前10時～午後1時
場 だいばら児童館わんぱる
定 6人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時
場 納税課

中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎12月5日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時
場 納税課

納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談

☎12月14日(火) 午後1時～4時
場 市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課 ☎373